

閣僚級協議によるガイダンス
(環境省仮訳)

(10月28日夕刻)

COP10 議長は閣僚級協議に参加したすべての大臣及びファシリテーターに感謝の意を表す。この文書は、ここ愛知県名古屋市において 24 時間以内に解決すべき交渉プロセスの重要課題について政治的ガイダンス（指針）を示すものである。交渉官の作業がこのガイダンスを踏まえてできるだけ早期に完結するように、議長はすべての大臣に対してこのガイダンスを交渉官に伝達することを強く要請する。

1. ABS

- ガイダンス

- 我々は、戦略計画と資金動員に関する決定とともに、ABS 議定書を名古屋で決定しなければならないという総意を有する。
- 議定書の発効以前に取得された物質や伝統的知識からもたらされる利益配分について解決策を見出し、時間的・地理的範囲を取り扱う多国間メカニズムの設立に関し、幅広い支持があったことを認識する。
- 提供される遺伝資源と関連すると認められる範囲で、派生物の利用に関する利益配分を支持する。
- 利益配分の促進を確保しながら、国内及び国際的に緊急を要すると認められる人間や動植物の病原体に対する迅速なアクセスを規定する条項を含める必要がある。

2. ポスト 2010 年目標（2011－2020 年条約戦略計画）及び資金動員

- ガイダンス

（戦略計画）

- ミッションについての合意は成立している。2020 年目標は 2010 年目標よりも野心性が低い目標であるべきではない。戦略計画には資金動員が必要であるとの明確な認識があった。
- 我々は 2010 年目標に達しておらず、様々な条項を保持する必要があることを認識する。
- 生物多様性の損失を止めるために 2020 年までに効果的で緊急の行動をとることが必要である。

（資金動員）

- 公的資金を通じ、またその他の資金で補完しつつ、資金の流れを増加させる必要がある。
- 実際に必要な資金、現在利用可能な資金、そしてその格差を評価する必要がある。

ある。このことは、最終的に資金動員目標の設定につながるプロセスを開始することを意味する。

- 革新的な資金メカニズムには十分な支持が得られた。革新的な資金メカニズムは、公的な資金の流れを補足し、ABS 制度及び生態系サービスと生物多様性の経済学が他のセクターからの資金の導入手法を提供する。国家予算を通じた革新的な財政手法として、ABS と戦略計画を国家開発計画に統合する必要性も検討された。
- 資源の流れは単なる意向ではなく、成果に基づくべきである。
- 資金の提供、能力構築、政策イニシアティブの関連性が確立されねばならない。
- 国家的計画において生物多様性を優先課題とすることの重要性が強調された。

3. 日本の貢献（COP10 議長として）

- 日本は COP10 議長国として「生物多様性日本基金」を設立し、2010 年度は 10 億円を拠出する。これにより、生物多様性条約事務局やその他の関係機関と密接に協力し、途上国における新戦略計画とその他の活動の実施を支援する。
- 更に、日本は COP10 議長国として、ABS 議定書が合意された場合には、多国間メカニズムに資金を提供する用意がある。この資金提供は、遺伝資源の自然生息地の保全、研究と開発の実施、ABS に関する途上国の能力構築を支援するためのものであり、このメカニズムに対する任意拠出として 10 億円を提供する用意がある。日本はその他の締約国に対しても更なる拠出を行うよう強く求める。